

## 第1回魚介類の名称のガイドライン検討委員会 議事概要

日時 平成19年5月18日(金) 15:00~17:35

場所 水産庁中央会議室

議題 魚介類の名称のガイドラインの運用状況と魚介類の名称のガイドラインの見直しについて

出席委員：末永委員、稲垣委員、古賀委員、坂本委員、高浜委員、南谷委員、原田委員、村井委員、山根委員

## ●総論

○ガイドラインの位置付けについて、前回よりさらっと書いているが、これはよいと思う。現場で指導される場合、この位置付けの趣旨を踏まえ、強制的にならないようにしてもらいたい。

○全国でいろいろな解釈が起こり得るので、このガイドラインを踏まえて全国で統一された指導をしてもらいたい。

○同一魚種でも流通段階で特有な名称を使用している例もあるので、川上から川下までガイドラインを徹底してもらいたい。

○流通の途中で不当な名称に変更されるのは困るが、現状では、消費者の方では、混乱はないように思える。今回の見直し案は良くなったという感じがする。魚介類は専門的な要素も多いので、一般消費者や事業者向けに、Q&Aが必要ではないか。

○アブラガニとタラバガニは、欧米では同程度の価格で取引しているが、日本では価格差があるので、買い付ける時に損をしている。「アブラガニ」のように、不当に品質が悪くみせる標準和名は弊害が多い。このような問題を解決するのも、ガイドラインの役割ではないか。

○メルルーサも当初変な名称と思ったがその後定着した。おいしさのPRをすれば名称にかかわらず売れると思う。アブラガニも同じように消費者にPRすればよいのではないか。

○メーカー側は、高く売ろうとしている意識はないと思う。決められたことに従って表示を行っているが、名称の変更は使用実態もよく考慮の上検討してほしい。

○一般社会での使用状況を見ながら3~5年で名称例を柔軟に見直していくことが必要。

## ●各論

○委員からの意見を踏まえて原案を修正した事項。

- ・資料4の5ページ目の(参考)標準和名の説明における「専門家の間で複数の異なった和名が提唱」について、「外国産の魚種の中には、」を追加。
- ・ニシマアジの一般的名称として「アジ」を追加。
- ・ピンクエビ、インドエビ、バナナエビ、エンデバーシュリンプの当該種についての一般的名称の使用に加え、それぞれ「エビ」を追加。

○委員の一部から異論があったが、議論した結果、修正なく原案どおりとした事項。

- ・カラフトシシャモについて使用しないこととする名称として「シシャモ」を記載すること。
- ・ゴウシュウマダイとヨーロッパマダイの一般的名称として「マダイ」を記載すること。
- ・輸入カレイ類の一般的名称として「カレイ」の追加はしないこと。